

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2020年4月8日

事業所名 子ども発達スクールかすたねっと

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設置基準に基づき適切なスペースを確保しています。 指導訓練室1:51.60㎡ 指導訓練室2:20.22㎡	
	2 職員の配置数は適切である	○		人員配置基準に基づいた職員配置を行っています。また児童指導員等加配体制として、作業療法士・特別支援教員・心理職の有資格者を配置しています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		玄関にスロープやトイレに手すりを設置するなどバリアフリー化しています。また、視覚的にわかりやすいように構造化しています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全体会議を行い目標設定や必要な業務の洗い出しを行い、業務改善へつなげています。	各々の職員が行動計画を作成し、業務改善へつなげていく事ができる体制をより整えていきます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、保護者様にアンケートを実施し、業務改善に繋げるようにしています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公表しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		必要に応じ検討していきます。
適切な支援の提供	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に1回の事業所内研修の他、各職員が外部研修に参加しています。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを行い、子どもとご家族様の生活に対するニーズや課題を分析した個別支援計画を作成しています。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		行動観察での評価が中心ですが、必要に応じて発達検査を行っています。	標準化されたアセスメントツールや事業所独自で必要事項をまとめたアセスメントツールを使用していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		作業療法士・特別支援教員・心理職が連携して立案しています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		保護者様への聞き取りを行い、子どもの状況を把握し、それぞれのお子様に応じたプログラムを実施しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日・休日ではないが子どもの状態に合わせた課題や学校生活の中で課題があれば療育に取り入れ実施するなど、子どもに応じたプログラムを提供しています。	夏期等の時期に応じて課題量の調整も検討しながら進めていきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		お子様の状況に応じて個別療育と集団療育を組み合わせ、個別支援計画を作成しています。	
15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日に翌日に行われる支援の内容や役割分担について確認し、情報共有をしています。		
16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終業時に、その日に提供した支援の振り返りを実施し、情報共有しています。		

関係機関や保護者との連携	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録を記入し、支援の検証・改善に繋がるようにしています。		
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半期ごとに個別支援計画の見直しを実施しています。		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		お子様とご家族様のニーズを踏まえ、ガイドラインに示されている必要な項目を組み合わせ支援を実施しています。		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議が実施される際には、療育担当者が出席するようにしています。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		母子通所のため保護者様から学校行事等の情報を得ている。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			発達障害児を主たる対象児としているため、医療的ケアが必要な子どもの利用はありません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		母子通所のため、基本的に保護者様を介して情報共有、連絡を行っています。		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		障害福祉事業所等へ移行する際には、当事業所で実施した内容の情報提供を行っています。		
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修会など、日程が合えば参加するようにしています。		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		行事等で社会資源を使用する際に多少の交流があります。		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		全てに参加できませんが、研修会等、日程が合えば参加するようにしています。		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		母子通所のため、療育開始前、終了後に必ず保護者様と子どもの状況について話す時間を設定し、共通理解できるようにしています。		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者研修を定期的で開催しています。また、療育後に保護者様へのフィードバックを行うことで保護者様の対応力の向上に繋がるよう努めています。		
	保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前に説明を実施しています。	
		31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様から日頃の悩みなどを伺い、必要性が高い場合には専門家によるアドバイスを行っています。	
		32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		研修会後に座談会を実施しています。また、保護者様から相談を受けた際には、相談内容に関する情報を知っている保護者様と連携ができるように仲介しています。	
		33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受け入れサポートのための第三者機関を設けています。	
		34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		お知らせがある時には受付に掲示したり、チラシを作成し該当の保護者様に配布しています。	

	35	個人情報に十分注意している	○	事業所で保有する個人情報については厳重に管理しています。また、職員に対しチェックリストなどを使用して意識を高めています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	視覚的に理解しやすいように環境設定しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域交流できる場を検討中だが、環境の変化に敏感な児童が多く、慎重な対応が必要と考えます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	マニュアルを作成し、受付に設置しています。	項目ごとに設置することでより確認しやすく、周知できるようすすめます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に避難訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	定期的に職員の研修会を実施しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束が必要な子どもの利用はありませんが、もし、やむを得ない場合には、子どもの自尊心を傷つけないよう、慎重な対応が必要と考えます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	母子通所のため、食物アレルギーに関しては、医師の指示を保護者様からお聞きし、子どもに提供する前に保護者様に現物確認をとっています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	毎日、業務終了後に職員間で出し合い共有しています。	